

令和8年亀岡市議会定例会9月議会一般質問

亀岡市議会

令和8年亀岡市議会定例会9月議会 一般質問順序予定表

開催日及び開始予定時間		質問者			質問方式
9月8日（火）	10:00～	個人	1	山木 裕也	一問一答
	10:45～		2	片山 輝夫	一問一答
			休憩		
	13:00～		3	林 徹司	一問一答
	13:45～		4	大石 慶明	一問一答
			休憩		
	14:45～		5	大塚 建彦	一問一答
9月9日（水）	10:00～	個人	6	梅本 靖博	一問一答
	10:45～		7	原野実生子	一問一答
			休憩		
	13:00～		8	三上 泉	一問一答
	13:45～		9	山本由美子	一問一答
			休憩		
	14:45～		10	法貴 隆司	一問一答
	15:30～		11	齊藤 一義	一問一答
9月10日（木）	10:00～	個人	12	竹内 博士	一問一答
	10:45～		13	大西 陽春	一問一答
			休憩		
	13:00～		14	西口 純生	一問一答
	13:45～		15	浅田 晴彦	一問一答
			休憩		
	14:45～		16	土岐 新	一問一答
9月11日（金）	15:30～		17	福井 英昭	一問一答
	10:00～	個人	18	松山 雅行	一問一答
	10:45～		19	菱田 光紀	一問一答
			休憩		
	13:00～		20	小林 仁	一問一答

【注意】

質問者の日程については予定であり、議事の進行により変更する場合があります。ご了承ください。

令和8年亀岡市議会定例会9月議会 一般質問通告書

番号	質問者 質問日時	質問事項	質問要旨	答弁者
1	山木 裕也 9月8日(火) 10:00～ ※一問一答	1 持続可能な農業と農地保全について	近年、記録的な高温や少雨などの気候変動により、米や野菜をはじめとする農作物への影響が深刻化している。また、肥料、燃料、農業資材及び農業機械の価格高騰に加え、農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、農地の維持そのものが難しくなっている。特に、高齢農業者にとって、猛暑の中で行う畦畔や農道の草刈りなどは、身体的負担が大きく、熱中症など命に関わる危険も伴う。農業者の経営と安全を守り、農地を次世代へ引き継ぐためには、現場の実情に即した支援と、地域全体で農地を守る仕組みが必要である。 (1) 本市における農業従事者の減少、担い手不足及び耕作放棄地の現状をどのように把握しているのか。 (2) 近年の高温や少雨等による米や野菜などの農作物への影響及び被害状況をどのように把握しているのか。 (3) 肥料、燃料、農業資材及び農業機械の価格高騰が農業経営に与えている影響をどのように認識しているのか。 (4) 令和7年9月議会で質問した高温障害対策について、その後の取組と補助制度の活用実績はどうか。 (5) 本年の高温・少雨を踏まえ、支援を拡充する考えは。 (6) 農作業の受委託、農業機械の共同利用、人材のマッチング及びスマート農業の導入について、本市の現在の取組状況と課題はどうか。 (7) 地域で農地を守る仕組みをさらに強化する考えは。 (8) 宮城県栗原市では、70歳以上の農業者を対象に、草刈り作業の委託費を補助している。本市においても、高齢農業者の負担軽減と農地保全のため、同様の支援制度を創設する考えは。	市長 所管部長
		2 落雷から市民と公共施設を守る対策について	近年、局地的な雷雨が増加し、学校やスポーツ施設などでの人的被害に加え、公共施設の電気・通信設備への被害も懸念される。落雷から市民の命と重要な行政機能を守るため、以下について問う。 (1) 本市が管理する自治会館、学校、スポーツ施設、水道施設などにおける避雷設備の設置状況、過去の落雷被害及び修繕費用はどうか。	市長 所管部長

		3 下水道マンホールからの害虫対策について	(2) 学校、公園及びスポーツ施設における雷接近時の活動中止や避難の判断基準はどのようなになっているのか。 (3) 雷警報器や雷監視システムの導入状況はどうか。 (4) 落雷そのものの抑制を目的とする「PDCE 落雷抑制型避雷針」について、安全性、規格への適合性、導入費用及び費用対効果を調査し、落雷リスクの高い公共施設へモデル導入する考えは。 住民から、下水道マンホール周辺でゴキブリが発生しているとの苦情が寄せられている。西つつじヶ丘で予定されている対策の実施と効果検証を踏まえ、今後の害虫発生抑制対策について問う。 (1) 本市における、下水道マンホールや雨水枿からの害虫発生に関する相談件数、発生場所及び発生状況はどうか。 (2) 害虫発生が寄せられた場合、現地確認を含め、現在どのような対応を行っているのか。 (3) 西つつじヶ丘の害虫発生箇所について、マンホールキャップの設置や密閉型マンホール蓋への交換に加え、薬剤散布などによる害虫駆除を実施する考えは。 (4) 西つつじヶ丘での対策後も害虫の発生状況を継続的に確認し、その効果を検証する考えは。 (5) 堺市のマンホールキャップによる飛び出し防止や、福岡市の蓋穴の閉塞、下水道管の清掃、雨水枿への逆止弁の設置などを参考に、本市の害虫発生抑制対策を充実する考えは。 (6) 害虫発生時の相談窓口や市の対応について、市ホームページなどを活用して市民に周知する考えは。	市長 所管部長
2	片山 輝夫 9月8日(火) 10:45~ ※一問一答	1 2026年人事院勧告について	令和8年8月7日に2026年人事院勧告が出され、国家公務員の月例給を平均3.51パーセント(1万5,056円)引き上げ、ボーナス(期末・勤勉手当)を0.05か月分増の年4.7か月とするよう勧告された。 (1) 本市として、2026年人事院勧告をどのように受け止めているのか。 (2) 再任用職員給与については、月例給平均8.5パーセント、期末勤勉手当0.05か月分の引き上げが示された。本市の再任用職員の処遇改善について、今後どのように検討していくのか。 人事院は、2026年の給与勧告のポイントとして、非常勤職員にも扶養手当及び住居手当の支給に努めるよう指針に明記した。	市長 所管部長

		(3) 人事院による指針改正や厚生労働省「同一労働同一賃金ガイドライン」を踏まえ、本市として会計年度任用職員に扶養手当と住居手当を支給すべきではないか。	
	2 指定管理者制度について	指定管理者制度における賃金物価スライド制度とは、最低賃金の上昇や物価高騰など、指定管理者の努力だけでは吸収しにくいコスト増を、指定管理料に反映させる仕組みであり、賃金物価スライド制度が導入されていない場合は、人件費や光熱費が上がっても指定管理料が据え置かれ、現場の賃金抑制や人員不足につながりやすくなる。 (1) 本市の指定管理施設において、賃金物価スライド制度は導入されているのか。 (2) 本市の指定管理施設ごとの人件費割合、物価上昇の影響、現行協定での価格転嫁の可否を点検し、賃金物価スライド制度の導入可否を具体的に検討するための調査に着手する考えはあるのか。	市長 所管部長
	3 日常生活用具給付事業の要件緩和について	令和8年6月議会で動脈血中酸素飽和度測定器（以下パルスオキシメーター）の支給要件緩和を質問したが、「福祉の要望は多岐にわたり全てに対応できない」「一定の線引きが必要」との答弁があった。身体障害者手帳の呼吸器機能障害認定基準は50年前に定められたものであり、日本呼吸器学会をはじめ厚生労働省の難病研究班もこの基準の欠陥を認め、見直しを本格検討している。さらに、国の公的医療保険制度では、たとえ安静時の数値がよく障害程度等級が4級相当であっても「動いた時や睡眠時に著しい低酸素血症になり、命の危険がある」と医師が判断すれば厳格な基準のもとで在宅酸素療法が適用される。 (1) このような医学的知見や最新動向をどのように認識しているのか。 (2) 京都市は在宅酸素療法を行う方に対する日々のチェックに必要な一般測定用パルスオキシメーターの給付に当たり、基準額を32,800円に抑えた別枠支給を設定している。本市が別枠を新設し、市内1級から5級の対象者81人全員に支給したとしても約270万円の予算で実現できる。同様の制度を新設すべきではないか。	市長 所管部長
	4 農政の転換と米価暴落の緊急対策について	米の新たな水田政策＝米改革は、主要食糧法改正を受け、主食用米生産は「需要に応じた生産」を米農家の自己責任として押し付ける一方で、生産調整という用語そのものの削除により水田を水田として生かし、食料自給率の向上を目指すこれまでの水田政策から大転換し、農家	市長 所管部長

			支援の総切り捨て、水田政策終焉の総仕上げというべき内容になっている。 (1) 水田活用の直接支払交付金の見直しが、市内の農業者、とりわけ主食用米からの転換作物や水田営農にどのような影響を及ぼすと認識しているのか。 (2) 今秋の作付を行う農業者に対し、早めに見通しを示す必要があると考えるが、どのような対応を行うのか。 米価の下落は、生産者の経営継続に直接影響し、あわせて地域の農地保全や集落機能の維持にも大きな影響を及ぼす。米価の急落を個々の農家の努力だけに委ねるのではなく、市として機動的な下支え策を講じることが重要である。 (3) 現在の米価動向や農家経営への影響を、どのように認識しているのか。 (4) 資材高騰や販売価格下落が重なる局面において、今年4月に公表されたコスト指標(20,535円/玄米60kg)を最低保証する市独自の緊急支援を行うべきでないか。	
		5 大井町のバス交通について	便利なバス交通を求める要望は市内各地域で出されているが、これまで「運転手不足」や「経費の3割を運賃収入で賄う」などの課題から現状維持とされてきた。大井町では令和6年10月に「利用しやすいバス交通を求める会」が、①大井町内を巡回するコミュニティバス、②市役所やギャラリーに行ける直通バスの実現を要望する署名活動に取り組み、大井町内有権者の2割に相当する1,823筆の署名と合わせて大井町自治会長名の要望書が市長宛に提出された。当時の市担当部局との懇談では、「実情は理解した。JR減便も絡んで難しい問題であるが、できることを検討したい。」とのコメントもあった。 (1) 現時点で上記要望に対する検討状況は、どのようになっているのか。 (2) 大井町の潜在的な需要を市として調査して、試行でも運行に踏み切る考えはないか。	市長 所管部長
3	林 徹司 9月8日(火) 13:00~ ※一問一答	1 市内樹木(街路樹含む)の維持管理について	市内の街路樹を含む樹木は、緑豊かな街並みの形成や温暖化対策・緑影形成といった大きなメリットを持つ一方で日常的な管理コストや安全対策との調和が常に問われている。 (1) 台風や大雨による枝折れや落葉により通行の妨げとなり自治会や地域の負担が生じていることをどのように把握しているのか。 (2) 標識やカーブミラーの視界確保、電線への干渉防止などの対応が必要であるが苦情のでない具体的対策は。	市長 所管部長

		(3) 河川などの樹木が近隣住宅や周辺の負担になっているところや民有地から張り出す樹木の管理対策の徹底はどのようにしているのか。	
	2 多様な意見が反映できる審議会制度について	本市は審議会の設置について、「審議会等の設置および公開に関する指針」を概要としてまず示している。審議会によっては条例を制定しているものもあり、現在は、54の組織となっている。委員構成の固定化や年齢層、女性参画率など課題もあるのではないかと考える。また、将来にわたり有効性の高い審議会の在り方の検討も重要である。 (1) 本市における各種審議会の現状と市民参画の実態についての見解を問う。 ①各種審議会の平均年齢と女性委員の割合、公募委員の平均採用率、重複・長期在任の状況は。 ②現役世代・子育て世代・女性参画の現状についての課題認識はどうか。 (2) 指針の策定及び見直しについてどのように考えているのか。 ①公募枠を義務化や明確化してはどうか。 ②団体推薦など充て職で依頼する際、女性や若い世代の推薦を具体的に要請する仕組みを作る考えはあるのか。 (3) 参画しやすい環境づくりと多様な手法の導入について問う。 ①オンライン参加の併用を標準化し、現役世代が参加しやすくする考えは。 ②従来の公募に頼らず無作為抽出などにより、行政と関わりのなかった層を委員として掘り起こす考えは。	市長 所管部長
	3 子育て・現役世帯が選ぶ環境整備について	「愛せる町で、育てたい。」「あなたに、亀岡移住という選択肢。」これは企画調整課のホームページのキャッチコピーで、子育て・環境教育・住環境・働き方のそれぞれのコンテンツが掲載されていて興味を引く内容である。 (1) 住環境の項目にある「移住・定住に関するサポートも充実、多子世帯・三世同居・近居補助金」の事業について問う。 ①子育て応援支援事業補助金について、令和8年度の受付は終了したとあるがいつ終了して、反響はどうか。 ②追加補正をする考えはどうか。 (2) 移住促進特別区域以外の自治会に対しても協力制度を導入してはどうか。 (3) 移住促進特別区域以外にも移住促進のための住環境整備に対する改修補助を拡充する考えは。	市長 所管部長

			(4) 沼津市は、公民連携の推進を強化し民間主導によるまちづくりを進め、雇用創出と居住者増加の相互作用による好循環を生み出した「リノベーションまちづくり」事業を進めているが、本市でも取り組む考えは。 (5) 本市の将来を担う移住・定住、持続可能でにぎわうまちづくりは重要であり、未来戦略と住宅空き家対策がまとまりをもって、総合的に取り組む部署が必要ではないか。	
4	大石 慶明 9月8日(火) 13:45～ ※一問一答	1 学校施設改修状況について 2 農作物等の害獣被害対策について	子どもたちにとって学校施設は生活の大半を占める居場所であり学び舎である。子どもが快適で勉学に集中できる環境をつくるのが大切だと考える。 (1) 令和3年に策定された学校施設長寿命化計画の進捗状況は。 (2) 策定から5年が経過しているが、現状等を勘案し、見直すことがあるのか。 (3) 学校体育館は重要な災害避難所にもなっている。被災者の健康を確保するためにも早急な空調設備の設置が必要であるが進捗状況は。 (4) トイレ改修の取組状況は。 (5) 特に、穂田野小学校におけるトイレの改修について強い要望を受けているが改修予定は。 近年、耕作放棄地の増加が著しい状況となっている。原因として農業従事者の高齢化や後継者不足と言われているが、それだけではなく害獣被害による農業従事者の耕作意欲の低下もあると考えられる。 (1) 本市の耕作放棄地は全耕作地の何パーセントとなっているのか。 (2) 耕作放棄地増加の要因分析は。 (3) 農作物の害獣被害の状況について把握しているのか。 (4) 第5次亀岡市総合計画の基本構想で「実りのエリア」に指定されている穂田野町では農作物の害獣被害が著しい。特にハクビシン、タヌキ、アライグマ、鹿・イノシシ等の被害により農耕意欲をなくしている農家がいると聞く。 ①市民への捕獲檻の貸出状況は。 ②害獣防止には電気柵が最も効果的であると聞いているが電気柵設置に対する補助金を検討できないか。 ③農家個々で対策することは非効率で対策費も高額となる恐れがあることから集団耕作等による施策を市がリードして取り組むことはできないか。	市長 教員長 所管部長 市長 所管部長

		3 クマの被害防止について 4 湯の花温泉街の活性化について	本市においても今年もクマの出没が報告されている。人的被害を発生させないためにも対策を準備しておく必要がある。 (1) クマ出没に備えガバメントハンターを導入する自治体が東北・北海道地方であるが、本市における導入の考えは。 (2) 市職員に狩猟免許を取得させ、ガバメントハンターとしての育成を図ることはできないか。 (3) 地元猟友会の尽力により鹿・イノシシ等の害獣駆除に貢献してもらっている。 ① 猟友会の会員数は。 ② 猟友会員の平均年齢は。 ③ 会員増加に向けて狩猟免許取得に向けた補助金制度等をつくる考えは。 湯の花温泉地域総合計画（ゆあみの里構想）については30年ぶりに見直すため令和7年に検討委員会を立ち上げていただき現在、検討中と理解している。 (1) ゆあみの里構想の検討スケジュールは。 (2) 温泉街周辺における市道湯ノ花温泉線は、周囲が森林であることから樹木の枝が伸び、大型車両の通行及びカーブミラーの車両確認に影響を与えている。 ① 周辺における市道の安全点検の実施状況は。 ② 温泉組合との会議等で樹木の枝対策等を検討した経緯は。 (3) 湯の花温泉街の環境整備について問う。 ① 湯ノ花温泉線のローソン前から、すみや亀峰菴の間、2車線から1車線に変更し、歩道を広くして散策道等の整備を検討すべきと考えるが所見は。 ② 廃業した芦ノ山荘周辺を整備し、足湯、土産店等を設置し、憩いの場として活用すべきと考えるが所見は。	市長 所管部長 市長 所管部長
5	大塚 建彦 9月8日(火) 14:45～ ※一問一答	1 避難所環境の充実について	近年、地震や豪雨などの大規模災害が頻発する中、避難所には、命を守るだけではなく、避難者が安全かつ安心して生活できる環境の確保が求められている。平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震などの教訓を踏まえ、衛生環境、防犯対策、通信環境など、避難生活の質を高める取組が重要である。行政だけではなく、民間事業者や関係団体と連携を図りながら、避難者の健康と安全、尊厳を守る避難所環境の充実が必要と考える。 (1) 民間事業者や近隣自治体と災害協定を締結し、シャワートレーラーの共同利用を検討することはできないか。	市長 所管部長

		(2) ドライシャンプーや体拭きシートなど、水を使用しない衛生用品の備蓄状況と今後備蓄の充実を図る考えは。 (3) 避難所での性被害や盗撮などを防止するため、防犯ブザーや巡回などの防犯対策をどのように進めるのか。 (4) 指定避難所となる小・中・義務教育学校の体育館におけるW i - F i のアクセスポイント整備状況と通信環境の充実についての考えは。 (5) 避難所の衛生・防犯・通信環境について、民間事業者との連携も含め、総合的に充実させていく考えは。	
	2 高齢者の社会参加に係る移動支援について	高齢者の健康づくりや生きがいづくりなど、社会参加を支える老人クラブの活動は、介護予防や地域の活性化にもつながる重要な取組である。老人クラブの広域的な活動における移動支援について、本市の考えを問う。 (1) 亀岡市老人クラブ連合会が、京都府老人クラブ連合会の総会や研修会などに参加する際、市のマイクロバスを使用することができない理由は。 (2) 老人クラブ連合会の活動は、高齢者の社会参加を促進する観点から、一定の公益性があると考えるが、使用基準を設けるなど、一定の条件をつけた上で、市のマイクロバスの使用について運用を見直す考えは。 (3) 市のマイクロバスの使用が困難な場合、バスの借り上げに助成を行うなど、老人クラブをはじめとする高齢者団体の広域的な活動に対する移動支援を検討する考えは。	市長 所管部長
	3 乳児用の食事用エプロンについて	ゼロ歳児から1歳児が給食時に使用する食事用エプロンについて、食べこぼしによる衣服の汚れや、使用後の洗濯などが保育所などの負担になっているとの声がある。 (1) 公立・民間保育所、認定こども園などにおけるゼロ歳児から1歳児の食事用エプロンの使用状況は。 (2) 食事用エプロンは、園と保護者のどちらが準備し、使用後の洗浄・管理をどのように行っているのか。 (3) 食事用エプロンの洗濯や食べこぼしによる衣服の汚れなど、保育士などの日常的な負担について、どのように認識しているのか。 (4) 安全面、衛生面及び保育現場の意見を踏まえ、食事用エプロンの導入や貸与を検討する考えはあるのか。	市長 所管部長

6	梅本 靖博 9月9日(水) 10:00～ ※一問一答	1 トロッコ亀岡駅周辺の地域づくりについて 2 18歳以降の切れ目のない支援について	トロッコ亀岡駅周辺の地域づくりは、単なる駅前整備と捉えるのではなく、これまでの取組状況を検証するとともに保津川や自然、地域資源と調和した一体的なものとして進めていくべきである。 (1) 令和5年6月議会の一般質問において桂川市長が答弁された整備の方向性を踏まえ、現在、どのような取組や検討が進められているのか。 (2) J R馬堀駅、トロッコ亀岡駅及び保津川周辺の自然や地域資源を含め、この地域をどのようなエリアとして捉えているのか。 (3) 既存の公共空間や地域資源をつなぎ、回遊や滞在を生み出す地域づくりについて研究・検討する考えは。 (4) 亀岡市都市計画マスタープランや地区計画に示された方向性を具体的な地域づくりにつなげる考えは。 (5) 令和5年6月議会の一般質問において桂川市長が答弁された「地域一帯の面的な観光整備」や「民間投資の活用」を踏まえた中長期的な視点を見据えた地域づくりとはどのようなものなのか。 障がいがある方が高等学校などを卒業し、放課後デイサービスなどから障がい福祉サービスへ移行する際、いわゆる「18歳の壁」が生じる。対象者の日中活動や移動などの支援は、本人だけではなく、家族の就労継続や生活にも関わる重要な課題である。本人と家族が地域で安心して生活を継続することができる支援体制の充実が必要である。 (1) 「18歳の壁」と、それに伴う家族の就労・生活への影響について、どのように認識しているのか。 (2) 日中一時支援・移動支援などを必要とする方が実際にはサービスを利用できていないことを認識しているのか。 (3) 日中一時支援・移動支援などを支える障がい福祉人材の確保及び定着につながる支援策はあるのか。 (4) 学校・大学・福祉事業所などと連携し、障がい福祉を知り、体験し、将来の人材確保につなげる仕組みをつくってはどうか。 (5) 障がいがある方を支えながら、家族が働き続けることができるよう、福祉・雇用・産業などの関係部局が連携した環境づくりを行ってはどうか。 (6) 「18歳の壁」を契機として、本人、家族、事業者、福祉人材、学校・大学、企業などを地域全体で支える支援基盤を構築する考えは。	市長 所管部長 市長 所管部長
---	--	--	--	---------------------------------------

		3 北古世西川線交差点の逆走防止対策について	市道北古世西川線と市道三宅保津小橋線の交差点において発生している、逆走や左折時の危険な走行について、その実態と原因を確認するとともに路面表示や道路構造などを含めた安全対策が必要である。 (1) 市道北古世西川線と市道三宅保津小橋線の交差点における逆走の発生状況を把握しているのか。 (2) 当該交差点における道路形状やポール配置、対向車の停止位置などが、逆走や左折時の危険走行に影響を及ぼしているのではないか。 (3) 逆走に加え、左折時の停止や切り返しによって、後続車両が踏切上で停止するなど、周辺の交通に危険を及ぼしている現状があるが所見は。 (4) 逆走や危険な切り返しを防ぐため、停止線や導流帯などの路面表示、ポール配置、道路構造などを含めた具体的な安全対策は。	市長 所管部長
7	原野実生子 9月9日(水) 10:45～ ※一問一答	1 農作物の鳥獣被害について 2 小動物による農作物被害について	昨年から引き続き農業従事者の悩みの一つである鳥獣被害について、懇談の場の創設等の必要性を取り上げてきた。 (1) 昨年12月議会及び本年6月議会で提案した農業従事者との協議体や懇談の場創設は。 (2) 本市における鳥獣被害の現状や課題の情報収集方法は。 (3) 電話や窓口での相談実績の件数は。 (4) 地域別の件数と相談内容は。 (5) 実態や現状把握のために本市が独自に取り組んでいることは。 (6) 農業DXを活用した本市鳥獣被害対策の取組は。 (7) 行政が設置する箱わなにスマート鳥獣管理を取り入れてみてはどうか。 (8) 鳥獣被害だけでなく、タイムリーな農業課題の情報収集に向けて本市が今後必要と考える取組は。 小動物からの農作物被害にも悩む農業従事者について本市の取組を問う。 (1) 小動物による作物の被害について本市の現状は。 (2) 被害をもたらす小動物の種類は。 (3) 小動物による被害への本市の取組や被害防止策の周知は。 (4) おりやわなにかかった小動物の取扱いや注意点は。	市長 所管部長 市長 所管部長

		3 水稻における高温障害について	本市の農業従事者を悩ませる他の課題の一つとして高温障害などが挙げられる。課題に対する本市の考えを問う。 (1) 府内で作付できる品種は。 (2) 本市の稲作状況は。 (3) 本市内で作付されている品種と割合は。	市長 所管部長
8	三上 泉 9月9日(水) 13:00~ ※一問一答	1 市長の政治姿勢について	先の令和8年熊本地震、また、令和8年8月千葉豪雨でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表し、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。同時に、想定を超える災害がいつ起こってもおかしくない中、本市における災害対策についても、さらなる充実が求められている。災害から市民の命を守る施策について問う。 (1) 従来の避難所設置・運営の在り方などを見直し、世界基準に追いつき、セーフコミュニティのまちとして世界に誇れる災害対応施策を検討する時期にきていると考えるが所見は。 (2) 一次避難所に指定されているが、地震災害の際には利用できない自治会等の建物は何箇所あるのか。 (3) いつ起こるかわからない大地震による災害から市民を守るための避難所となる建物の改修・改築が進むよう、従来の補助金制度にとどまらない助成制度の構築に本腰をあげるべきでは。 (4) 二次避難所として供給・利用できるよう、旅館・ホテル業の関連団体と災害時の提携を検討するとされていたが、提携はすでにできているのか。 (5) 長期にわたる車中泊避難は、エコノミークラス症候群などを誘発する恐れがあるため、健康状態を考慮して優先順位をつけて、速やかに旅館・ホテルなどへの移動を行う計画・マニュアルが必要であるが所見は。 (6) 避難所にもなる学校の体育館への空調設備の設置が急がれるが、全体計画の詳細は。 (7) 令和3年度からセーフコミュニティ対策委員会の7つ目として防災対策委員会が新設され、屋外大規模イベント型防災訓練や大人・こども防災士養成のプログラムとともに地域訓練継続支援プログラムを挙げられているが、各種災害に応じた地域での対応策や自助・共助のマニュアルの共通理解や訓練実施などへの公的支援が必要ではないかと考えるが所見は。 高齢者が安全に安心して暮らせるためには様々な支援が必要である。従来から課題となっ	市長

	2 高齢者の消費者被害について	ている交通安全や健康増進などの課題解決に加えて、全国的に高齢者の消費者被害に関する事件や相談が激増している。高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの大きな不安を持っているといわれている。悪質業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金や貯蓄などの大切な財産を狙っている。高齢者は自宅にすることが多く、独居世帯も増えているため、電話勧誘販売や家庭訪問による被害に遭いやすいのも特徴である。トラブルに遭わないために、高齢者に多いトラブルの事例や手口などの「情報」を集めることはとても有効である。 (1) 独立行政法人国民生活センターは、全国から寄せられた事例や相談内容を取りまとめて、高齢者の消費者被害について、詳しく種類ごとに列挙して解説と注意喚起を行っている。従来からある電話や訪問による販売や点検商法、訪問購入、還付金詐欺などのトラブルに加えて、インターネット販売、ワンクリック請求など、パソコンやスマホの操作によるトラブルも増えている。本市におけるこれらの被害や相談についてどのように把握しているか。 (2) 独居高齢者世帯が増える中で、持ち家に対するリースバックの勧誘が増え、契約後のトラブルが全国的に増えているという。本市ではそのような事例をつかんでいるか。 (3) 情報化推進のもと、情報難民にならないように、高齢者もスマホ教室やパソコン教室に通い、使いこなそうと努力されているが、新たな消費者被害が課題となっている中、本市として何らかの手立てが必要であると感じるが所見は。	市長 所管部長
	3 街路樹や道路・住宅周辺雑木の安全について	今年7月28日に市内各地で突然の雷雨となり、南つつじヶ丘大葉台付近では、街路樹のタイワンフウの徒帳枝（とちょうし）が多数折れて落下し、地元自治会が軽トラックで回収されていた。また、市道南つつじヶ丘1号線桜台大橋近くの市道に隣接する雑木林の樹木が折れ、市道上に落下した。幸いにも人的被害には至らなかった。 (1) 当日の強風と豪雨で、他の地域でも街路樹が折れて落下するような事象はなかったか。 (2) なかったとすれば、タイワンフウのもろさが明らかになったということになる。これまでもこの樹木が、狭い歩道に植える街路樹にはふさわしくないので新たな対応策が必要と訴えてきたが、今後どのように検討するのか。	市長 所管部長

		(3) 市道に隣接する雑木林は所有者が責任を負うことになるが、不安に感じる地域住民からは、所有者が誰でもどのように要望したらよいのかわからずに困っているという声を聞く。市の所管部課からも、市道や住宅地の安全確保のために必要な伐採や剪定などを所有者に進言するような支援が必要ではないか。	
	4 通学路の安全対策について	府道王子並河線を横断して通学する児童生徒の安全確保については、以前から心配する声を聞いている。この間、同府道と市道西川線が交わる交差点で、防犯推進委員連絡協議会篠支部のメンバーの方が登校見守りをされている様子を視察した。西川沿いに北進して交差点を横断し、市道北古世西川線に出て馬堀駅方面に向かう車は多く、速度制限のない市道西川線をかなりの速度で運転し交差点に進入する車が多い。また、府道の時間限定の一方通行を逆走する車もあり、見守りの方が身を挺して注意喚起をされている場面も確認した。 (1) 市道西川線の速度制限や、府道側、市道側双方の交差点手前における注意喚起の標識設置などの対策はとれないものか。 (2) 市道中矢田篠線の、マツモト亀岡東店前交差点の横断歩道も、登下校で児童生徒が利用し、買い物のための徒歩高齢者も横断が多く、大変危険である。横断者注意喚起灯の設置を検討してはどうか。	市長 所管部長
	5 不登校対策について	令和8年6月議会で紹介した岡山県総社市の「誰もが行きたくなる学校づくり」の取組について、教育長は答弁の中で、その手法について高く評価し、すでに本市教育でも取り入れているものもあり、今後も積極的に取り入れるべきだとしながらも、本市全体で一定の授業時数を確保した統一した取組とするのは難しいとの見解を示す答弁であったと認識している。今後も不登校の児童生徒の学ぶ機会や様々な権利を守るとともに、ここは意を決して、一歩踏み出すべきではないかと痛感している。 (1) 本市において、不登校児童生徒の定期健康診断の100パーセント受診を徹底できているか。 (2) 総社市の「だれも行きたくなる学校づくり」のような取組を、教育委員会が保幼から小・中学校まで連携して、統一したカリキュラムを作るなど本腰を入れた内容として提案していく決意を求めるが所見は。	市長 教育長 所管部長

9	山本由美子 9月9日(水) 13:45～ ※一問一答	1 妊産婦・乳幼児への避難所整備について 2 身寄りのない高齢者支援について	近年、頻発・激甚化する自然災害において避難所の環境改善は喫緊の課題である。中でも、過去の災害の教訓から、心身ともに配慮を要する妊産婦や乳幼児に対して、次世代の命と健康を守るためのさらなる体制整備が求められている。 (1)本市における福祉避難所の設置状況と運営体制は。 (2)本市における福祉避難所の受入れ対象者の要配慮者とは。 (3)妊産婦や乳幼児への配慮について、現状は。 (4)妊産婦や乳幼児に特化した防災備蓄の現状と、赤ちゃん用簡易段ボールベッドをはじめとするさらなる体制充実に向けた考えは。 (5)避難所における助産師や看護師、医師などによる巡回支援や、妊産婦が相談しやすい体制づくりが必要と考えるが、現状の取組と今後の体制強化について考えは。 (6)妊娠届の提出にはじまる各母子保健事業の機会を活用して、平時からの防災への意識づくりや行動変容をどのように促しているのか。 (7)災害時における「母子専用避難所」の必要性について本市の認識は。 (8)日頃から利用している保育園や子育て支援センターなどの施設を活用し、災害時における「母子専用避難所」の設置を推進すべきと考えるが、見解は。 少子高齢化や核家族化を背景に3親等以内の親族がいない高齢者（65歳以上）の増加は顕著となっており、2024年の約286万人から2050年には約448万人まで増えると試算されている。こうした中、頼れる身寄りのない高齢者への支援強化などを盛り込んだ社会福祉法等改正法が本年6月に成立し、公的なセーフティネットの整備に向けた一歩が踏み出された。 (1)本市における単身高齢者や、身寄りのない高齢者の現状と今後の見通しは。 (2)地域包括支援センターなどの相談窓口に寄せられる、単身や身寄りのない高齢者からの相談実態をどのように把握し、その傾向をどのように認識しているのか。 (3)亀岡市社会福祉協議会（市社協）が実施している「福祉サービス利用援助事業」について、近年の相談件数の推移、現在の職員体制、並びに現場が抱える業務上の負担や課題を、市としてどのように把握しているのか。 (4)一般の法改正の意義と必要性をどのように捉えているのか。	市長 所管部長 市長 所管部長
---	--	--	--	---------------------------------------

		3 回想法による介護予防と地域づくりについて	(5) 今般の法改正を踏まえ、支援体制を構築していく上で、市が果たすべき役割と責任をどのように認識しているのか。 (6) 中心的な役割を担う市社協などの実施体制の強化や、民間事業者との連携など、施行に向けた今後のネットワーク構築をどのように進めていく考えか。 超高齢社会が進行する中、高齢者の心身の健康保持だけでなく、地域社会とのつながりを維持し、社会的孤立を防ぐための介護予防および認知症予防の重要性が高まっている。 (1) 既存の介護予防や認知症予防における本市の取組について、その具体的内容や参加状況、またこれまでの効果をどのように捉えているのか。 (2) 本市の介護予防事業などにおける男性の参加状況の現状と課題をどう捉え、参加を促すためにどのような工夫を行っているのか。 (3) 高齢者の介護予防や認知症予防に有効であるとされている「回想法」について、本市の認識は。 (4) 懐かしい写真や、亀岡市文化資料館の常設展「昔の道具コーナー」に展示されている生活道具・農機具、あるいは他市の回想法キットなどを活用し、自らの体験に基づく昔の記憶を楽しみながらグループで語り合う「グループ回想法」を実施する考えは。 (5) 「グループ回想法」を個人の予防や学びにとどめることなく、修了生が地域の担い手として活躍できる機会を創出し、世代間交流や地域コミュニティの活性化など、地域づくりにつながる取組へと展開すべきと考えるが、見解は。 (6) 個人の予防や地域での活用を見据え、市民へ「回想法」の周知・啓発に取り組む考えは。	市長 所管部長
10	法貴 隆司 9月9日(水) 14:45～ ※一問一答	1 特定外来生物について	特定外来生物であるクビアカツヤカミキリは、サクラ、ウメ、モモなどの樹木内部を幼虫が食害し、被害が進行すると樹木を枯死させるなど、全国各地で被害が拡大している。京都府内においても令和6年7月に初めて確認され、その後、被害地域が拡大している中、令和8年7月21日、亀岡市内において成虫及び幼虫のフンと木くずが混ざったフラスが確認された。 (1) クビアカツヤカミキリの発見場所、被害木の樹種・本数及び周辺への拡散状況をどのように把握しているのか。 (2) 発見を受け、市内の公園、学校、道路、河川等に植栽されているサクラ、ウメ、モモなどの対象樹木について、緊急点検を実施する考えは。	市長 所管部長

		(3) 京都府の資料では、ネット巻き・捕殺、薬剤処理、被害木の伐採、処分などが防除方法として示されている。被害が確認された場合、市としてどのような防除体制を構築するのか。 (4) 被害の早期発見には、市民、自治会、農業者、造園事業者等からの情報提供が重要である。フラスや成虫の特徴、発見時の連絡先などについて、市公式LINE、ホームページ、自治会回覧等を活用した体制を構築してはどうか。 (5) 被害が民有地や果樹園に拡大した場合、ネット設置、薬剤処理、被害木の伐採・処分など、土地所有者や農業者に大きな経済的負担が生じることが予想される。被害拡大を防止する観点から、市独自の防除費用補助制度を創設する考えは。	
	2 熱中症対策について	全国的に酷暑日が増加し、熱中症による健康被害が深刻化している。特に高齢者や子どもは熱中症のリスクが高いとされているが、若く体力のある人であっても重症化する危険性がある。 (1) 本年の亀岡市における熱中症による救急搬送者数と、年代別・発生場所別の状況は。 (2) 本市のクーリングシエルの指定施設数、受入可能人数及び利用状況は。 (3) 高齢者や障がいのある方など、クーリングシエルまで自力で移動することが困難な市民に対し、どのような熱中症対策を講じているのか。 (4) 小・中・義務教育学校の体育や部活動、市が管理するスポーツ施設等において、暑さ指数(WBGT)に基づく活動中止・延期等の基準はどのように運用されているのか。 (5) 猛暑を災害として捉え、関係部署が連携した全庁横断的な熱中症対策をさらに強化してはどうか。	市長 教育長 所管部長
	3 防災、減災について	近年、全国各地で大規模地震や集中豪雨などの自然災害が頻発、激甚化しており、災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況にある。 (1) 指定避難所における非常用発電機、LPガス、太陽光発電、蓄電池等の自立型電源の整備状況と今後の計画は。 (2) 本年開設したカーシエルの野水の防災機能をさらに高めるため、災害時の電源確保にも活用できるソーラーカーポートを設置してはどうか。	市長 所管部長

		4 A E Dについて	(3) 運送、流通、建設、宿泊、福祉等の民間事業者との災害協定の締結状況と、災害時に実際に機能するための連携体制は。 (4) 災害協定は締結するだけではなく、実際の災害時に機能するかを検証する必要がある。自治体、消防、消防団、自主防災組織、建設・運送・流通・福祉等の民間事業者が参加し、具体的な被害を想定した実践的な総合防災訓練を実施してはどうか。 突然の心停止は、年齢や場所を問わず誰にでも起こり得るものであり、救急車が到着するまでの間に、周囲にいる人が速やかに心肺蘇生を行い、A E Dを使用できるかどうかは救命のために極めて重要である。 (1) 本市が把握している市内のA E D設置台数は。 (2) 24時間365日使用可能なA E Dは何台あるのか。 (3) 夜間や休日に公共施設が閉館することでA E Dが使用できない施設について、屋外型A E D収納ボックス等を活用し、24時間使用できる環境を整備してはどうか。 (4) コンビニエンスストアや事業所、宿泊施設等の民間事業者と連携し、24時間利用可能なA E Dの設置場所を拡充してはどうか。 (5) 緊急時に最寄りのA E Dを速やかに確認できるよう、市公式L I N Eやデジタルマップ等を活用した情報提供を充実してはどうか。	市長 所管部長
11	齊藤 一義 9月9日(水) 15:30~ ※一問一答	1 地域こん談会の課題について	今年の地域こん談会にて複数の自治会側から出された課題について問う。令和8年6月26日の台風第7号で奈良県生駒市では、大雨災害時に氾濫水位上昇データが確認できず避難指示が遅れたといわれている。また、千葉県で起きた令和8年8月千葉豪雨など災害時における防災情報を市民にどのようにして伝えるかも課題であり、有線放送がない本市では紙媒体の回覧板が電子化されておれば地域住民の安全が向上するのではと考える。 (1) 複数の自治会から要望が出ていた、自治会回覧板の電子化を導入しては。 今回も複数の自治会から高齢化と人手不足による草刈り作業の苦悩を伺っている。 (2) 市職員の副業に「草刈り隊」などの募集案内をしてはどうか。 (3) 市職員が副業や地域貢献活動をすれば人事評価が上がる項目を設けて、副業を促してはどうか。	市長 所管部長

	2 地域商社について	本市は地域商社を立ち上げたが、儲けの柱となる商品不足で経営の不透明さを心配する。 (1) 地域商社ONEかめおか成功のために、市民を対象に起業家（アントレプレナーシップ）チャレンジコンテストを開催しては。 本市に先立って、茨城県猿島郡境町で研修を終えた奈良県生駒市は市職員の副業を認めており、地ビール生産の副業に携わるため、他市職員から生駒市へ再就職されている市職員がおられる。 (2) 本市職員は優秀なため、意欲ある市職員のために副業チャレンジ募集をされては。	市長 所管部長
	3 知事との行き活きトークについて	令和8年7月25日に、京都府の西脇知事と「京都丹波だからこそ生み出せる価値で輝き続ける地域づくり」と題して行き活きトークがあり、本市が進めている有機栽培・環境循環型社会に通ずるものがあつた。そこでよく出てきたキーワードについて質問する。 (1) プラネタリーヘルスと本市が進める有機栽培の相関性は。 (2) 養生である食と農・健康ウエルネスとの相関性は。 西脇知事から有機農家の方に児童が食べているところに行かれたか？と質問され、有機農家の方は行った事がないと困惑されていた。 (3) 有機米提供農家の方に一度は児童が給食を食べている姿を見てもらい、児童たちと意見交換しては。	市長 教育長 所管部長
	4 MTB活用で地域活性化について	この度、令和8年5月29日「第3次自転車活用推進計画」が閣議決定され、防災対応や観光振興に交通安全教育といった「社会的課題の解決手段」として国の政策に明確に位置づけられた。世界的には約1兆ドルの市場規模と言われる「アドベンチャーツーリズム」が盛り上がりを見せる中、本計画では、地方部へ観光客を呼び込む強力なコンテンツとしてMTB（マウンテンバイク）を活用したサイクルツーリズムの推進がある。日本のMTB人口比率は他のMTB先進国の100分の1である。したがって、山道の開放で期待される変化は100倍で交流人口拡大のポテンシャルがある。 (1) 山道を開放し、サイクルツーリズム誘致を検討してはどうか。 第3次自転車活用推進計画の概要では、あらゆる世代で自転車を「健康インフラ」として機能させ、自転車を基点としたGX（グリーントランスフォーメーション）を目指し、滞在型・回遊型観光で地域経済循環を生み出すとある。 (2) MTBでビーガン店巡りなど、環境先進都市として取り組むべきと考えるがどうか。	市長 所管部長

		5 空き家対策について 6 サンガ練習場候補地について	(3) MTBで周遊するグリーンループとして京都・丹波2市1町で連携すれば魅力が倍增するのでは。 大阪府寝屋川市は人口流入によって住宅供給不足であり、新たな開発用地もない状況であることから、空き家を流動化させるための「空き家流通促進税」の条例案が可決された。本市は空き家需要がたくさんあるものの不動産市場に出回らず、需要に供給が追いついていない。また、この状況は個人資産が眠っていると言っても過言でない。 (1) 寝屋川市を参考に「空き家流通促進税」を導入し、眠っている空き家を流動化させ、人口減少及び過疎対策に取り組んではどうか。 サッカーJ1京都サンガF.C.の練習場誘致が難航しているようである。特に候補地の一つである保津エリアは有識者によると遊水機能があり、開発には代替措置が不可欠であると言われている。以前から国において淀川水系における水資源開発基本計画にのっとり、浸水や災害リスクへの適応力の強化が図られているが、最近の千葉県の豪雨を鑑み心配する。 (1) 今後、想定外の大雨に適応するため、練習場候補地の保津エリアの約9ヘクタールに地下10メートルの貯水槽を独立行政法人水資源機構で設置していただき、上部表面を亀岡市が練習場にしてはどうか。	市長 所管部長 市長 所管部長
12	竹内 博士 9月10日(木) 10:00~ ※一問一答	1 全国都市緑化フェアのレガシーについて	全国都市緑化フェア in 京都丹波は、開催期間中に多くの人を呼び込むだけでなく、フェアを契機として生まれた人や地域のつながりを、その後のまちづくりにどのように生かしていくのが重要である。特に今回のフェアは、亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町を一つのフィールドとして開催されることから、このつながりを全国都市緑化フェア閉会後のレガシーとして継承していく視点が必要であると考え、以下について問う。 (1) 本市は、全国都市緑化フェアの成果をどのように評価し、フェア後のまちづくりへつなげていく考えなのか。 (2) 全国都市緑化フェアを契機に本市を訪れた人を一過性の来訪者とすることなく、再訪や継続的な関わりにつなげていくため、具体的にどのような取組を考えているのか。 (3) 全国都市緑化フェアを契機に生まれた亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町の連携(職員同士の間関係も含む)をフェア後も継続し、京都丹波全体を一つのフィール	市長 所管部長

		ドとして、自然や環境、食、農などの地域資源を生かした体験・交流や体験型観光につなげていく考えはあるか。 (4) 全国都市緑化フェアにおいて、子どもたちを対象に新たに実施する「体験育」推進プロジェクトについて、その目的と詳細、フェア後の展開をどのように考えているのか。	
	2 自然体験・環境教育の推進について	本市では、平成13年に策定した「地球環境子ども村計画」及び平成14年の「地球環境子ども村宣言」の下、自然体験や環境学習に取り組んできた。現在では、亀岡型自然保育や学校における環境教育などが行われている。これまで本市が培ってきた理念、プログラム、人材、施設等を改めて検証し、幼児期から学校教育、生涯学習、さらには地域内外からの体験・交流までを「自然体験」という軸でつなぎ、全国都市緑化フェア in 京都丹波閉会後のレガシーとして発展させる構想を提案したい。本市における自然体験や環境学習について、長年活動の中心を担ってきた「地球環境子ども村」の歴史と今後の展開について問う。 (1) 地球環境子ども村が設立された時期及びその設立に至った背景と意義は。 (2) 地球環境子ども村の設立当初、自然体験・環境教育を推進するため、教育委員会及び学校教育との連携など、どのような組織・職員体制が構築されていたのか。 (3) 設立当初、地球環境子ども村では、どのような自然体験・環境学習プログラムを実施し、学校教育の中でどのように活用されていたのか。 (4) 設立当初と比較して、現在の地球環境子ども村の組織・職員体制及び教育委員会との連携はどのようにになっているのか。 (5) 本市は現在、「亀岡型自然保育」を実施しているが、その目的と実施状況、成果（子どもたちの成長）は。 (6) 亀岡型自然保育で培われた幼児期の自然体験を、小学校以降の自然体験・環境教育へ継続的につなげていくことについて、本市はどのように考えているのか。 (7) 現在、市内小・中学校における自然体験・環境教育はどのように位置づけられ、どのようなプログラムが実施されているのか。 (8) 「亀岡型自然保育」や、全国都市緑化フェアで行う「体験育推進プロジェクト」などを、地球環境子ども村が長年に渡り培ってきた自然体験・環境教育のプログラムとつなぎ、本市の継続的な自然体験型教育へ発展させる考えはあるか。	市長 教育長 所管部長

			(9) 自然体験が子どもの学習意欲や自己肯定感、協調性、自律性などに与える効果について、教育委員会はどのように認識しているのか。 (10) 地球環境子ども村において、環境部門、教育委員会、保育部門、生涯学習部門等が連携し、幼児期から学校教育、生涯学習へとつながる、本市の自然環境を生かした自然体験・環境教育を体系的かつ継続的に推進する体制を構築する考えは。 (11) 地球環境子ども村のある「森のステーションかめおか」は、現在、様々な機能が混在しており、施設全体の役割や位置づけが市民に分かりにくい状況にあると感じるが今後の方針は。 (12) 森のステーションかめおかを将来的に自然体験・環境教育フィールドの拠点施設にしてはどうか。 (13) 自然体験の取組を、市民の生涯学習に加え、市外から訪れる人の体験・交流や体験観光にもつなげ、子どもから大人までが京都丹波の自然に触れ、学び、繰り返し訪れる仕組みへ発展させる考えは。	
13	大西 陽春 9月10日(木) 10:45～ ※一問一答	1 ごみ処理について 2 国保料の引き下げについて	世界に誇れる環境先進都市・亀岡市として、ごみの再資源化やごみの分別区分の拡大に取り組んでいるが、今後のごみ処理をどのように考えているのかを問う。 (1) 令和5年からの取組でごみの減量が進み、「燃やすしかないごみの家庭系収集」「埋め立てるしかないごみの家庭系収集」の1トンあたりの処理費用は約1.5倍となったと聞くと、5月の常任委員会で説明があった処理施設搬入時の処理手数料が2倍になるなど、ごみ処理手数料に係る改定によって負担が大きく増加した。その根拠は。 (2) ごみ減量や分別拡大に対する市民意識の向上のために、もっと亀岡市民全体に働きかける必要があると考える。具体的にどのような取組を考えているのか。 (3) 市民生活でごみを全く出さないことは不可能だと考える。埋立処分場やごみ焼却場の今後について、亀岡市はどのような計画を立てているのか。 国保料は毎年引き上げられている。国保料の算定には健康保険にはない「均等割」「平等割」の負担があり、国保加入者から、「負担を少しでも軽くしてほしい」との声を聞く。特に子育て世代にとって重い負担となっている。	市長 所管部長 市長 所管部長

		(1) 未就学児の均等割は5割軽減になっているが、18歳まで対象を広げる法改正が2026年に成立し、2027年4月施行予定と報じられている。本市で18歳まで全額免除に拡大すべきではないか。 (2) 「条例減免」を活用し、子どもの均等割の独自の減免をしている自治体がある。本市でも実施の検討をすべきではないか。	
	3 介護保険制度について	介護保険は、40歳から保険料を納め続け、利用時にも介護度に応じて利用料を負担しなければならないため、高齢者にとって負担の大きい制度である。第10期介護保険計画の策定が進められている中、介護保険制度について問う。 (1) 高齢者の実態調査結果から、本市の高齢者の課題をどのように把握しているか。 (2) 第9期と第10期とで大きく変わることは何か。 (3) 65歳以上の人で、介護保険の要介護認定を受け、所得要件を満たす場合には、身体障害者手帳の交付を受けていなくても、所得税等における障害者控除の対象になり得る。京丹後市のように個別の案内が必要と考えるがどうか。	市長 所管部長
	4 西別院町大堂区の山林開発について	西別院町大堂区山林から流れる赤茶色の水の原因は、造成工事により移動させた赤土から発生したものである。また、京都府から災害の発生を防止するための復旧措置を取るよう警告が行われた。と、令和7年3月議会で市長が答弁している。その後の現地の状況を問う。 (1) この問題に対して、京都府や亀岡市はどのように連携して対応してきたのか。 (2) 「警告」が出されていることから違法の認識があると考えられるが、今後、現場の状況を改善するための手立てを考えるべきではないか。	市長 所管部長
	5 学校給食について	亀岡市は、育親学園に自校調理場を設け、新たに入手した土地に小・中・義務教育学校の給食を調理する新センターを建設する計画である。市民から「温かくておいしい、亀岡らしい中学校給食を」の声がある。 (1) 育親学園の給食は、これまでの給食と比べてどこが改善されるのか。 (2) 今後、育親学園の児童数が減少した時にはどのように対応する計画か。 (3) 今回、交渉の優先権を得た事業者は、他の事業者とどの点で優れていたのか。 (4) 全国オーガニック給食フォーラムが2028年に亀岡市で開催されると聞くと、現段階で計画されていることは何か。	市長 教育長 所管部長

14	西口 純生 9月10日(木) 13:00~ ※一問一答	1 北陸新幹線について 2 亀岡運動公園競技場について 3 コウノトリの保全・育成について	北陸新幹線のルートは、小浜・京都ルート（桂川案）に内定された。我々亀岡市民は、まだ諦めてはいない。京都府知事・京都市長も、府民・市民の声を重視するとの発言があった。これらを踏まえて、確定はまだ厳しい状況があるものと見ており、亀岡ルートの可能性を確認しておきたい。心の準備をしておくべきである。 (1) 京都府知事・京都市長は、地下水問題で一致した見解で、地下深部の駅造りによる地下水問題は最大の懸念とされているが、京都府知事は京都府下ルートは認めるとの答弁をされている。亀岡ルートもまだ可能性があると考えているが、市長の見解は。 (2) 本市に新駅が建設されるとなれば、建設負担の見通しはつけているのか。 (3) 以前の質問で、小浜・亀岡ルートの計画時に、小浜市の意向も確認し、金子恭之国土交通大臣に要望書を提出すべきと提案したが、その後に提出されたのか。 (4) 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの前原共同委員長からは、内定してもどうなるかは分からないとの言葉をいただいたと思うが、市長の見解は。 亀岡運動公園競技場は、本市のスポーツ振興と京都国体の高校ラグビー京都大会の会場として芝生で完成されたものであるが、近年、芝生が生えてないところが多く、管理が悪いとの声を聞く。亀岡運動公園競技場の管理について問う。 (1) 以前は鮮やかな緑色の芝生であったが、現在は芝生が生えていない場所が目立っている。現在、グラウンドの芝生の管理は誰が行い、どのように指導してきたのか。 (2) 芝生養生のための散水設備がないため、自動的に散水できるグラウンドにするべきと考えるが、芝生の管理方式を見直すべきではないか。 (3) 得点表示の電光板がないので、観客が勝敗を確認できない状況である。すべてのフットボールグラウンドとして活用できるよう、サッカー・ラグビー・アメリカンフットボール・ホッケー等の多くの種目で利用可能な得点表示電光板の設置はできないか。 J R亀岡駅北の京都・亀岡保津川公園においてコウノトリ繁殖のための巣塔の計画も、コウノトリによるアユモドキの食害が理由で却下された。平成20年に生まれたアユモドキの仔魚は、調査の結果ゼロであった。その理由を専門家に問うと、ブラックバスの食害であることが	市長 所管部長 市長 所管部長 市長 所管部長
----	---	--	--	--

			分かったことから、一網打尽にすべきであると専門家に言ったところ、なすすべがないとの返事であった。そこで私が陣頭指揮を執って当時の自治会長とやなを設置し、1 km上流のJR嵯峨野線のガードレールの下から、長綱を6人で持ち、「ブラックバスは1匹も逃がすな」を合言葉に、一網打尽にして1千匹のブラックバスを捕獲・処分し、在来魚は川に放流した。アユモドキの専門家たちは、堤防の上で見ただけであった。翌年の調査では、2,600匹のアユモドキの仔魚が確認できた。アユモドキのために専門家が「あれあかん、これあかん」と言うのであれば、アユモドキの保全是専門家にお任せして、これからは幸せを運んでくれると言われているコウノトリの保全に全面的に切り替えるべきではないか。大鳥類のコウノトリは、昭和31年(1956年)に国の特別天然記念物の指定になって70年目を迎える。本市では、馬路町の平の沢池上の池によく飛来しており、篠町や大井町にも飛来が確認されていることから、コウノトリの巣塔の設置について問う。 (1) 飛来している地域周辺の池・水路などがコウノトリの餌場となっているか調査すべきでは。 (2) 巣塔の周辺の子育てから巣立ちまでの環境の安全性と餌場の確保が重要である。コウノトリの育成と生息環境の保全について研究し、幸せを運ぶコウノトリを亀岡に増やしてはどうか。 (3) 令和8年8月13日午前11時過ぎ、保津町の田んぼで初めて2羽のコウノトリが飛来した。本市がコウノトリの居場所になるよう、沼地などの餌場を人工的に造ることも含め、早急に巣塔を設置すべきでは。	
15	浅田 晴彦 9月10日(木) 13:45~ ※一問一答	1 亀岡市のひとづくりについて	会派・経政会では、本年度の先進地視察として、島根県益田市が取り組む「益田市ひとづくり協働構想」について現地視察を行った。この構想は、人口減少への対応と地域活性化を目的として、年齢層に関係なく全市民を対象に、各地域の公民館を拠点としてイベント・サークル活動・キャリアアップ教育・対面相談窓口などを定期的実施するもので、近年、地元への定着意識の向上など大きな成果が上がっているとのことであった。 (1) 亀岡市内の大人を対象に、地域活性化に向けたまちづくりに積極的に取り組む意欲のある市民を広く募り、各地域に組織を設立してはどうか。	市長 所管部長

		(2) 各地域に組織が設立された場合、亀岡市いきいき健幸ポイント制度に登録されている会員と連携を図り、協働して活動することは可能か。	
	2 亀岡市ふるさと住民登録制度について	来年4月に国のふるさと住民登録制度がスタートすると聞いているが、本市が国の制度化に先駆けて進めている亀岡市ふるさと住民登録制度について問う。 (1) 現在のふるさと住民登録件数は。 (2) 国の制度では、ベーシック登録とプレミアム登録があるが、ベーシック登録からプレミアム登録へ変更するには、どのような条件が必要になるのか。 (3) ふるさと住民に登録すると、どのようなメリットがあるのか。 (4) 国のふるさと住民登録制度について、情報公開や制度設計はどの程度進んでいるのか。 (5) 今後、イベントや地域の担い手活動、公共施設の利用割引などについて発展していく考えは。	市長 所管部長
	3 市道における交通事故防止対策について	馬路町から河原林町までの市道池尻宇津根線・市道越前淵尻線・市道河原尻田中前線の交差点で発生したダンプカーと軽トラックとの衝突事故について、ドクターヘリが出動する大変大きな事故であった。各交差点付近には事故防止の注意喚起看板がなく、田畑の中を東西、南北に通る道路は大変見通しが良く、交差点付近のスピード感がなくなり、気が付いたときには既に遅く、事故に繋がっている事案が多く発生している。 (1) 交差点付近に一旦停止の色付き停止線等の整備はできないか。 (2) 交差点付近の市道池尻宇津根線沿いに「交差点事故多発」、市道越前淵尻線・市道河原尻田中前線沿いに「交差点必ず止まれ」などの注意喚起看板を設置できないか。	市長 所管部長
	4 市の草花について	市の草花に制定されたオニバスが、今年久しぶりに平の沢池下の池・中の池に開花した。非常に数も多く、大きなものも含め、全部で現在40～50枚が確認されている。今後、オニバスの会を発足された林氏から活動を引き継ぎたいとの依頼を受けた。京都府レッドデータブックで絶滅寸前種に指定されている珍しい水生植物であるオニバスを守り続けるように努力していきたいと思っているが、下の池・中の池を横断している中堤防は滑り落ちる危険性があることから、現在は通行禁止となっている。	市長 所管部長

		5 小学校給食等について	(1) 平の沢池下の池・中の池の周辺や中堤防を遊歩道として整備してはどうか。 先月、子ども夏休み企画として、亀岡市議会広報広聴会議広聴部会が広報部会の協力を得ながら、「第4回ワクワク議場たんけん！夏休み子ども議場見学会」を開催した。児童と保護者が一緒に正副議長室、会派室、全員協議会室及び議場の見学を行った。議会クイズに始まり、児童からの質問と議員からの質問も行い、参加した児童からさまざまな質問が寄せられた。 (1) 中学校のクラブ活動はいつから地域クラブシステムに移行されるのかとの質問があった。今後の移行計画は。 (2) 小学校給食における現在の残食量は、全体の何パーセントか。 (3) 小学校給食、1人分の提供量について、把握はできているのか。 (4) 小学生高学年からは、量が少ないので増やして欲しいとの訴えがあったが、これに対する見解や今後、増量を実施していく考えは。	市長 教育長 所管部長
16	土岐 新 9月10日(木) 14:45～ ※一問一答	1 廃池等の適切な維持管理と跡地活用について	市内には農業利用終了後も地域の方が草刈りなどの維持管理負担を行っている廃池などが多く存在している。市有地でありながら、行政支援につながりにくい現状を踏まえ、地域負担の軽減と跡地の有効活用を一体的に進める必要がある。 (1) 市有地で現在利用されていない農業用ため池の箇所数、土地所有者、管理主体及び現在の利用方法は。 (2) 自治会の各区、土地改良区、水利組合、農家組合などが維持管理を行っている市有地の廃池などの箇所数や地域が負担している作業や費用の実態を把握しているのか。 (3) たため池関連の台帳などに記載しておらず、既存事業の対象外となっている廃池などについても、市有地として管理実態や地域負担を把握し、必要な支援を行うべきではないか。 (4) 人口減少や高齢化が進む中、今後も市有地である廃池などの維持管理を地域の負担に依存し続けるのか。 (5) 管理上の負担、防災上の課題、跡地利用の可能性などを調査し、再編の必要性と優先順位を一覧化する「廃池等再編計画」を策定する考えはあるのか。 (6) 地域の管理負担を軽減することを基本として、市が維持管理を行う仕組みや、管理継続時の財政支援、民間への管理委託など、新たな管理方法を検討する考えは。	市長 所管部長

		(7) 市有地の再編によって地域負担の軽減や公共の利益が見込まれる場合、市の負担割合を拡充するなど、地域の財政的負担を軽減する制度を創設してはどうか。 (8) 跡地利用について、地域活動の拠点、事業者への貸付け、再生可能エネルギー設備の設置、地域サービスでの利用など、多様な活用の可能性を検討するべきだと思うが所見は。 (9) 市有地である廃池などを民間事業者などへ貸し付けるなど、収益が生じる場合、その収益を当該地域の活動や環境整備などへ還元する仕組みを構築する考えは。 (10) 兵庫県や福山市の先進的な廃池廃止や維持管理などに係る予算措置などの取組を参考に、本市独自の廃池などの再編・支援制度を設けてはどうか。 (11) 維持管理の負担が特に大きい廃池などをモデル地区として選定し、行政と地域が維持管理の負担軽減、整備、跡地活用を一体的に検討するモデル事業が実施できれば、地域資源としてのさらなる利活用が望めると考えるが、所見は。	
	2 ALTの拡充と教育モデルの展望について	本市では、フィリピン共和国ラプラプ市との協定に基づき、新たに11名のALT（外国語指導助手）を採用し、計15名体制へ大幅に拡充した。亀岡市独自の英語教育モデルとして、1学期は中学校への常駐化も開始し、本格始動して間もない今だからこそ、現場の現状や教員間で連携することによって課題をいち早く共有し、子どもたちがより豊かでグローバルな感性を育めるよう、これからの効果的な環境整備や未来への展望について考える必要がある。 (1) 中学校などへの常駐化について、給食や部活動、学校行事などへの同行による児童生徒の発話量や心理的変化、またフィリピン人のALTならではのノウハウや特技が現場でどのように生かされているのか、成果と手応えは。 (2) 担任とALTの間における事前の打ち合わせや指導案の共有を行うための時間の確保などが必要となるが、教員の負担軽減策をどのように講じているのか。 (3) 外国人ALTの指導スキルや生活環境への適応、学校間・教員間の意思疎通における格差やトラブルを未然に防ぐため、教育委員会では、どのような体制で管理・サポートを行うのか。 (4) 学校規模や地域特性に関わらず、市内の全ての公立小・中・義務教育学校において、児童生徒が等しく充実した英語に触れる環境を確保するための工夫及び令和9年	市長 教育長 所管部長

			1月に予定されている中学生のフィリピン派遣事業の成果をどのように市全体へ還元・波及させるのか。 (5) 本事業の効果を客観的に評価するための具体的な指標（K P I）の設定状況は。 (6) 将来的に本市が目指す「多文化共生社会」の実現、地域社会への還元に向けた未来への展望は。	
17	福井 英昭 9月10日(木) 15:30～ ※一問一答	1 自治会館や区の会議所等について 2 監査委員の待遇改善について 3 都市計画道路並河亀岡停車場線について	当市には、23の自治会がある。また自治会の内にも様々な経過や様態を持つ区がある。自治会館や区の会議所等は、もちろん地元管理が原則ではあるが、老朽化や耐震化の遅れなどの問題がある。 (1) 当市には、自治会館や区の会議所等についての新築や改修などの際の補助金制度があるが、制度を利用されている実績は。 (2) 一時避難所に指定されている自治会館や区の施設の中で、耐震化ができている数は把握しているか。 当市は、市の施策を進めるに当たって、他の都市よりもまとまりがあると言われる自治会や区に相当の役割を担っていただいていると考えている。そんな中、自治会加入率は低下する一方であり、また、加入世帯も高齢化、少人数化が進むと同時に、社会的要請の中で、高齢になるまで働かれる方がほとんどで、役を引き受ける方が極端に減っている、もしくは高齢化していると感じている。 (3) 地域にもよるが、あと数年もすれば自治会が自治会として機能しなくなるのではないかとこの危惧を持つが所見は。 (4) 上のような理由から、ますます地元での自治会館建設や改修、区の会議所に至っては、補修改修ができにくくなるのではないかとこの予想ができるが、所見は。 (5) 様々な大会やイベントの開催は、活気が出て素晴らしいが、反面、市の屋台骨を支えている地域のコミュニティの根幹が揺らいでいる。将来的に当市はどのように考えているのか。 監査委員の待遇改善について問う。 (1) 代表監査委員・議選監査委員の2名の報酬を含めた待遇について、出勤数・業務形態等から、また近年の物価高や公務員の給与改定に鑑みても、待遇改善の必要があるのではないか。 当該道路は、府道王子並河線の一部拡幅および国道9号から大井町南部地区の中を通して、曾我谷川を渡河する大変、意義のある道路であり、完成を心から喜んでいるところである。	市長 所管部長 市長 所管部長 市長 所管部長

			(1) 都市計画道路並河亀岡停車場線ということだが、この呼称は、全ての路線にかかるものなのか。府道王子並河線はどこへ行ったのか。 (2) 都市計画道路並河亀岡停車場線としては、皐月橋東詰交差点から宇津根交差点までを市道宇津根亀岡停車場線として整備されてきた。宇津根交差点で府道王子並河線と交差しているが、大変な変則交差点であり、交通安全の観点からどのように認識しているか。 (3) 宇津根交差点は、市か府か、一体どちらに責任が帰属するのか。 (4) 2月の地元説明会をまちづくり推進部にお願いして、京都府も同席して実施していただいた。ここで出た意見や、その他対応はどのようにするのか。	
		4 市長公用車について	今年度当初予算にて、市長公用車の購入が挙がり、議会もこれを承認した。必要とあれば乗りこなしていただければよいと考えている。 (1) 水素自動車である、トヨタMIRAIは、現状どのように使用されているのか。 (2) 導入当初から心配していた、水素ステーションは、現在府下で一か所と聞いているが、どのようにしているのか。 (3) MIRAIについては、故障しているとの話もあるが実際はどうか。 (4) 今後も2台立てで使用していくのか。	市長 所管部長
		5 「給食足りない」について	最近、「給食の量が足りない」との保護者の声をよく聞く。以前からそういう声はあったが、特に今年度になってから、聞くようになった。 (1) 給食の配膳の状況は。 (2) 残渣はどのくらいでるのか。 (3) 融通し合う配膳はできないのか。 (4) 中学校給食が始まったら、今より「足りない」が起らないか。	市長 教育長 所管部長
18	松山 雅行 9月11日(金) 10:00~ ※一問一答	1 川の駅・亀岡水辺公園の整備について	本市が京都府から無償貸与を受けている本施設の活用と地元要望の進捗及び今後の展開について問う。 (1) 地元からスロープ等の整備について、施設利用者や緊急車両の乗り入れの観点から要望が出されているが、京都府等との協議の進捗状況は。 (2) 指定管理者、京都府南丹広域振興局との間で、施設の在り方について協議がこの間行われているが、今後の具体的な展開はどうか。	市長 所管部長

	2 人材の広域連携について 本市においても、少子高齢化や労働力不足が加速する中、土木職などの専門性を有する人材の確保に向け、求人方法の工夫など様々な取組を進めているものの、人材の確保は依然として喫緊の課題となっている。これまでの人口構造の変化やインフラの老朽化など、社会情勢の変化に伴う様々な課題に的確に対応し、持続可能な住民生活を支えていくためには、今後、府や近隣市町との連携を図るとともに、国による新たな支援策も視野に入れながら、専門人材の確保に向けた取組を一層進めていく必要があると考える。 (1) 令和7年度における総合土木、保健師、保育士・幼稚園教諭の募集人数に対して、採用実績は。 (2) 現在、募集している専門職の採用・定着のための工夫内容は。 (3) 専門人材の不足状況及び日常業務・インフラ維持管理への影響は。 (4) 技術職員（総合土木）、保健師、保育士・幼稚園教諭を単独確保するために、鋭意取り組んでいるが、ますます困難になると考える。近隣市町と連携する中で、広域人材の確保を図ってはどうか。 (5) 2040年頃を見据えた持続可能な行政運営を行うため、連携協定を近隣の自治体間で結び、令和6年度に創設された国の支援策も検討した上で、人材の共同活用等による広域連携の構築に向けた具体的なビジョンを明確化してはどうか。	市長 所管部長
	3 子どもの貧困対策について 独立行政法人国立青少年教育振興機構の調査でも、小学生時代の多様な体験活動が、その後の自己肯定感や主体性を育むことが実証されている。体験格差の放置は、子どもの「現在の機会」だけでなく、「将来の自己肯定感や生きる力」にまで影響を及ぼすと言われているが、本市の認識と対策について問う。 (1) 全国調査等で指摘されている低所得世帯の児童における体験の貧困（約3人に1人が体験活動ゼロ）の状況を踏まえ、本市における「体験格差」の実態と現状認識は。 (2) 本市は家庭の経済状況にかかわらず、全小中学生を対象に、大阪・関西万博を体験する機会を提供した。これは体験格差を生じさせないという点でも意義のある取組であった。市としてどのように評価しているのか。 (3) 例えば、他市で実施している教育バウチャーを要保護世帯等の小学生に本市でも付与し、スポーツ教室、文化芸術活動等の利用先を児童生徒が自ら選択できるようにし、学校外での体験活動における格差を生	市長 所管部長

			じないようにする取組を検討してはどうか。	
19	菱田 光紀 9月11日(金) 10:45～ ※一問一答	1 市長の政治姿勢について	「第5次亀岡市総合計画」並びに「南丹都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定められた「亀岡市都市計画マスタープラン」の具体的方策として「亀岡市立地適正化計画」がある。 (1) この計画における亀岡地区の位置づけはどのようなになっているのか。 (2) さらに亀岡地区東部地域はどのようなになっているのか。 (3) 亀岡地区東部地域は、城下町地域と開発された住宅地域、農村地域で形成されているが国道で分断されている。自治会活動に苦慮されている場面を見ることがあるが所見は。 (4) そのような中、京都サンガF.C.の練習場候補地として残っている中矢田地域に練習場が立地されるとJR亀岡駅から練習場に向かうファンの皆さんによって大きなつながりができると期待するが所見は。 亀岡地区における道路課題の一つに府道亀岡園部線（都市計画道路保津新国道線）の整備がある。並河亀岡停車場線の次の都市計画道路としては保津新国道線を着手すべきと考える。 (5) 亀岡市では、亀岡園部線整備促進協議会から市街地未整備区間の整備促進要望を受け、関係地権者の意向調査などを行っているが意向調査の結果はどのようなであったのか。 (6) その結果を踏まえて、市はどのような手法を考えているのか。 (7) この道路整備に向け、早急に着手すべきと考えるが、今後どのように進めていくのか。 (8) また、完成までどれほどの時間を要する見込みか。 まもなく「第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波」が開幕する。 (9) イベントカレンダーも出来上がってきている。 ①京都・亀岡保津川公園や周辺でのイベントスケジュールや動員目標はどのようなになっているのか。 ②亀岡運動公園や周辺でのイベントスケジュールや動員目標はどのようなになっているのか。 ③動員目標達成に向けたPRが大切だと思うがうまくいっているのか。 (10) 緑化フェア終了後の京都・亀岡保津川公園の活用について具体的に見えてきているのか。	市長

		2 国道交差点整備について	(11) オーガニックビレッジパークとして、市民が自然、とりわけ生物の多様性に触れ、食の大切さを感じられる場所にすべきと考えるが所見は。 (12) それを実現するための課題は。 国道9号の下矢田交差点、矢田口交差点の整備が一部を除いて止まっているように見える。 (1) 下矢田交差点整備の進捗状況はどのようになっているのか。 (2) 矢田口交差点整備の進捗状況はどのようになっているのか。	市長 所管部長
20	小林 仁 9月11日(金) 13:00~ ※一問一答	1 財政・経済政策について	現在、我が国が直面している物価高は、需要の急増によるものではなく、為替の円安や国際的な原材料・エネルギー価格の高騰に起因する「コストプッシュ・インフレ」である。実質賃金の伸びが追いつかない中、これは実質的な生活負担増、すなわち法改正を経ない「隠れた課税」として、市民生活と地域経済を強力に圧迫している。こうしたマクロ経済の荒波から地域を守り抜くため、本市の対応と将来的な財政規律について問う。 (1) 市民の生活防衛については、「子どもファースト宣言」による子育て世代への支援に代表されるターゲット型の支援策を継続実施されていることは承知している。最近では「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道基本料金を免除するなど多岐にわたる施策も実施されている。しかし、今後においては「コストプッシュ・インフレ」による物価上昇と貨幣価値はますます下落すると予想される中で、市民の暮らしを守るための持続的な生活防衛ラインの構築について、本市の認識と見解は。 (2) 物やサービスの原価の大部分は、極限まで遡れば人件費の集積である。原材料費やエネルギーコストの上昇は、最終的に地域で働く労働者の賃金や中小事業者の資金繰りを直撃する。発注者である自治体自身が、公共工事や各種業務委託において最新の労務単価や資材価格を迅速に反映（スライド条項の適用等）させなければ、コストのしわ寄せが下請企業や労働者に及ぶことになる。 ①本市での公的調達における価格転嫁の対応状況は。 ②地域の中小事業者が適切に価格転嫁や労務費の適正化を図れるよう、どのような伴走支援を行っていく考えか。	市長 所管部長

		(3) 債務負担行為は、将来の支払いを約束するものであり、便利である一方で、使い過ぎれば将来世代の予算の自由度を奪う「隠れ借金」となり、財政を圧迫するリスクがある。 ①本市における債務負担行為の後年度負担の現状は。 ②将来の財政を守るため、シーリング設定を行っているのか。 (4) 国の通貨価値（円）が減価し、輸入に頼るほど地域から資金が流出する構造の下において、長期的に最も有効な防衛策は「地域内で資金・エネルギー・食料を循環させること」である。外部の価格変動リスクから地域経済を隔離するため、地域エネルギーの自給率向上（地産地消エネルギー）や、学校給食を含めた地産地消の推進など、地域内経済循環を高めるための戦略的取組について、本市の今後の構想はあるのか。	
	2 公教育について	現在、全国的に不登校児童生徒が増加の道をたどっている。また、学校現場では教員のなり手不足や早期離職といった「教員不足」が慢性化している。これらは単なる一時的な現象ではなく、明治以来続いてきた一律の指導要領とペーパーテストなど、子どもを数値で管理・選別する19世紀型の公教育システムが限界を迎えている悲鳴ではないかと考える。行政がなすべき本質は、「なぜ学校の中で不登校という火の手が上がり続けているのか」という、学校側の構造改革である。教員もまた、膨大な事務作業や入試や説明責任の狭間にあって、子どもを数値で評価・選別せざるを得ない「裁き役」を強要され、精神をすり減らしているのではないのか。学びの始まりは、初めて見るものなどへの疑問、幼児期の「なんで、なんで」という問いかけから始まるものであり、子どもの疑問に真剣に寄り添って考えるのが大人の務めである。滋賀県では、近江商人の「三方よし」の精神をサブテーマとして教育に取り入れている。例えば、「子どもよし」「学校・教職員よし」「保護者・社会よし」などが考えられるが、児童生徒は目先の点数を取るための過酷な暗記に追われ、教員は大勢の生徒児童を点数でさばいて評価するという苦悩から解放されるべきである。ランク付けをするのではなく、誰もが失敗しても安心して学び直せる「セーフティネットと挑戦の場」への構造改革について問う。 (1) 「子どもよし」について問う。7月12日の京都新聞に、ノーベル賞候補とされる東京大学の香取秀俊教授が、「学生の頃か	市長 教育長 所管部長

			ら人が作った練習問題を解くのは時間の無駄だと感じていた」と語っている。 ①定期テストのない学校、すなわち单元ごとの小テストや再テスト制度、評価は点数による評価からポートフォリオ、ルーブリックへの評価方法に移行するなど、緊張の連続を脱し、楽しくなる授業であれば人は集まるのではないかと考えるが、本市の考えは。 ②近年、宿題を課さない方針を打ち出す学校もある。本市においても授業内完結型授業を導入する考えはあるのか。 (2)「学校・教職員よし」について問う。 ①かつてPISAで1位を誇ったフィンランドなどは、過度なストレスによる子どものメンタルヘルスの悪化や自殺率の高さという問題を抱えていた。そして、ランキングのためのテスト教育を捨て、競争をやめ、子ども一人一人の「幸福度と失敗しても安心な集団」を最優先する教育に舵をきった。厳しく管理して競争させなくても、安心感を与えた方が結果として高い能力が身に付くことを実証している。本市においてもフィンランドなど北欧のシステムを研究する考えはあるのか。 ②教職員のメンタルケア、働き方改革について、現状の定期テストを点数評価することに疑問を抱きながらも仕方なく前例踏襲している教職員もいるのではないかと考える。また、児童生徒の過緊張と同様に教職員も過緊張に陥っているのではないかと考える。また、多大な時間を要するテスト作成や採点などを省くことにより、児童生徒と向き合える時間が増え、教員の「定額働かせ放題」や「教師離れ」などの課題解決につながるのではないかと考えるが、学年担任制やチーム制による業務負担軽減、やりがいと安全性の確保についての所見は。 (3)「保護者・社会よし」について問う。点数評価を継続する限り、子ども・保護者と学校・教職員間に対立が生じるのではないかと。学校・教職員には評価の説明責任があるが、観点別評価と言いながら点数化した評価を保護者に自信を持って説明しているのか疑問に思う。また、保護者においても数値の構成が分からない以上疑問であり、不信感が生じるのではないかと。保護者は受験に対し、子どもの学力水準が心配であるが、本来は子どもの成長が知りたいのではないかと考える。	
--	--	--	--	--

			①ポートフォリオ、ルーブリックなどの評価方法導入により子どもの成長過程と未来の目標達成が融合すると考えるが、本市の考えは。 ②成績順位を上げるために勉強させなければとの思いから「勉強しなさい」「宿題は終わったのか」と家庭でもプレッシャーがかかっている。単元を家庭と共有すれば目標と達成が分かり、学校と教職員に全幅の信頼が寄せられ、「だれもが行きたくなる学校」になるのではないかと考えるが所見は。 ③社会は「言われたとおりに正解を出す人」より「自ら問いを立て、他者と協働できる人」を求めるようになってきている。8月20日の京都新聞に「年内入試面接 22私大先送り」と記載されていた。文部科学省が総合型選抜や学校推薦型選抜において、面接を原則必須化したのは、入試そのものを変えるためである。「学校教育を予備校化から解放しようとする逆方向からのアプローチ」として利用し、改革を実行してはどうかと考えるが所見は。	
--	--	--	---	--